

「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム」の開催について

第9次交通安全基本計画（平成23年3月31日中央交通安全対策会議決定）では、「被害者支援の推進」を交通安全対策の柱の1つに掲げており、交通事故被害者とその家族・遺族（以下「交通事故被害者等」という。）への支援を推進していくこととしている。

こうした中、内閣府においては、交通事故被害者等が深い悲しみや辛い体験から立ち直り、回復に向けて再び歩み出すことができるような土壤を醸成し、交通事故被害者等の権利・利益の保護を図ることを目的として、平成15年より「交通事故被害者サポート事業」（以下「サポート事業」という。）を推進している。

サポート事業においては、様々な角度から交通事故被害者等に対する情報発信を実施しており、平成24年度からは交通事故で家族を亡くした子供に焦点を当て、必要な支援や課題等の意見を集約し、家族を亡くした子供のみならず、その周囲にいる保護者や支援に携わる方々に対して情報発信を行ってきたところである。

平成25年度からは、一般の方にも聴講が可能なシンポジウムを開催しており、26年度は、大阪において交通事故で家族を亡くした子供に対する精神的支援に関する専門家による講演や子供の頃に交通事故で家族を亡くした経験のある御遺族をパネリストに迎え、「子供の頃に交通事故で家族を亡くすということ」をテーマにパネルディスカッションを実施した。

参加者からは「当事者の生の声が特に印象に残っている。一人ひとり置かれた境遇や環境が違うため、ケースバイケースで対応していく必要があることを改めて感じた。」「被害者支援に携わる上でまだ知られていないこと、自分が知るべきことが沢山あると感じた。」等の感想が寄せられ、交通事故被害者等に対する支援の必要性が再認識された。

内閣府 平成26年度交通事故被害者サポート事業

交通事故で家族を亡くした子供の支援に関するシンポジウム

交通事故で家族を亡くした子供を支援することを目的に、必要な支援や課題等の意見を集約し、家族を亡くした子供のみならず、その周囲にいる保護者や支援に携わる方等に対して、情報を発信します



【日時】 平成27年2月8日（日）
13:00～16:30

【会場】 梅田クリスタルホール
(梅田センタービルB1階)
大阪市北区中崎西2丁目4番12号

主 催：内閣府
協 力：独立行政法人自動車事故対策機構/
公益財団法人交通事故児育英会
事務局：日本PMコンサルティング株式会社



大阪教育大学岩切昌宏准教授による基調講演「突然の家族の死とそのケア」

〔岩切准教授による基調講演概要〕

- ・悲嘆とは
- ・年齢による死の理解
- ・悲嘆反応について
- ・複雑性悲嘆について
- ・悲嘆の心理的ケアについて



岩切准教授からは、専門的な立場から次のようなお話をいただいた。

- ・「悲嘆」とは、大切な人を亡くすことでもたらされるさまざまな感情や行動を指し、死別に対する反応を特に「悲嘆反応」と呼ぶこと
- ・「悲嘆反応」には、「非現実感」（現実を否定する気持ち）、「感覚麻痺」（感覚が抜き取られている状態）、「嘆き悲しみ」（怒りや憤りを感じること）、「絶望」（落ち込んで何も考えられない状態）、「罪責感」（自分を責める気持ち）があること
- ・子供の話を落ち着いて聞くことが重要、家族であっても考え方は異なり、子供の考え方も異なることを知っておくことが必要

飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事

井上郁美氏による講演「家族を亡くした子供の親として」



井上氏からは、次のようなお話をいただいた。

- ・家族を亡くした子供の支援については、子供の意思を聞き、尊重することが重要で、その後の子供の社会生活における重要な場面で、大人が子供の意思を確認し、配慮することが必要
- ・事故により様々な困難を抱える子供を支援するために、同じような境遇の仲間と知り合うことができる場所や、親や学校と全く関係のない人が子供に寄り添ってくれることが重要、また、こうした支援を継続することが必要

特定非営利活動法人子どもグリーフサポートステーション代表 西田正弘氏による講演「家族を亡くした子供の支援」



西田氏からは、次のようなお話をいただいた。

- ・死には1人称（自分の死）、2人称（家族）の死、3人称（自分の遠くにある人）の死があり、支援する人にとっては、近すぎず離れすぎない「2人称と半分程度」の距離で接することが重要
- ・悲嘆や愛惜の中にいる人が、自分の気持ちに丁寧に触れることができ、新しい生活に対応することができるよう手助けすることが、「支える」ことのゴール
- ・「子どもグリーフサポートステーション」では、学習支援や、同じような経験をした子供達が、遊びや話ができる場所を提供し、必要な場合には専門家に取り次いでいる

パネルディスカッション「子供の頃に交通事故で家族を亡くすということ」

コーディネーター 岩切昌宏准教授

パネリスト

5名（子供の頃に交通事故を家族で亡くされたご遺族 3名、飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 井上郁美氏、特定非営利活動法人子どもグリーフサポートステーション代表 西田正弘氏）



被害者（子供の頃に交通事故で家族を亡くされた）御遺族3名の方がパネリストとなり、大切な家族を亡くした体験談や、辛かったこと、また辛いときに救われた出来事などについて語った。

引き続き、飲酒・ひき逃げ事犯に厳罰を求める遺族・関係者全国連絡協議会幹事 井上郁美氏より親側の立場からの感想が述べられ、特定非営利活動法人子どもグリーフサポートステーション代表 西田正弘氏より自らも交通遺児となられた経験が述べられ、最後に岩切昌宏准教授を交えての質疑応答が行われた。

子供の頃に交通事故で家族を亡くした方のお話（男性）

今から5年前、中学生だった私はバイク事故により父親を亡くしました。私は母の力になりたいと思いましたが、母を励ますどころか逆に励まされるような生活を送っていました。母がつらそうな姿を見せることではなく、母や親戚が父の事故処理を全て行なってくれて、とても感謝しています。周囲の対応で困ったことは、先生や友人から父のことを聞かれることで、父について周囲に話すのはあまり気が進みませんでした。よく話す家族で、事故後も仲良く話をしてきたので、心に深い傷を負うことなく過ごせたと思います。子供の支援に必要なものは、経済的な支援です。私は奨学金のおかげで大学に通うことができ、とても感謝しています。カウンセリングや同じような境遇の人と話せる場所も必要であると思います。そのような支援をしていただけると良いと思います。

子供の頃に交通事故で家族を亡くした方のお話（女性）

1999年のクリスマスの夜、飲酒運転の車が妹の乗っていた車に正面衝突しました。京都で大学生生活を送っていた私は、島根の母からの電話で事故を知りました。島根に帰った時、妹が亡くなったことで「妹の分も頑張ってね」や、「お父さんお母さんを支えてあげるんだよ」と言われることが本当につらかったです。家族を亡くした子供にとっては、大切な人を亡くした時に持つ感情、体の変化、具体的なグリーフのプロセスを教えてもらうことが重要ではないかと思います。また、私は、妹が亡くなかった直後よりも、時間が経過した頃がとてもつらかったため、心療内科に行ったり、同じような立場の人と連絡を取りました。私は自分から行動できる年齢でしたが、小さな子供にはそのような選択肢はありません。小さな子供にも専門家の話を聞く機会があれば、それだけで心が軽くなり、日常生活も送りやすくなるのではないかでしょうか。

子供の頃に交通事故で家族を亡くした方のお話（女性）

昭和59年、父は堤防から橋げたに降りる急カーブで衝突し、亡くなりました。当時姉は5歳、私は3歳、弟は生まれて2ヶ月でした。今でも、父のことはよく思い出します。父を亡くしたことで、悲しい思いをしてきました。幼稚園で、父の日に描いた母の似顔絵を掲示してもらえなかったり、学校の先生や友人が興味本位でお金について聞いてきたり、周囲が親を亡くした子供にこれほどに無理解であったことを残念に思います。家族を亡くした子供にとって大切なことは、遺児同士が仲良くなれる機会があることだと思います。私は幼い頃から、（独）自動車事故対策機構の絵画や書道コンクールに応募していましたが、主催者がいつも私たちの出品を楽しみにしていることを知りました。身内でもない人が、自分の成長を喜んで楽しみにしてくれていることは、遺児にとってもその家族にとっても心強いものだと思います。また、返還義務のない奨学金があると良いと思います。家族を亡くした子供には深い傷がありますが、その分強くなって成長する部分もあると思います。そこを奨学金で後押ししてもらえば、本当に助かります。

【政府ホームページ掲載先】

「交通事故被害者サポート事業」については、下記ホームページに掲載している。

<http://www8.cao.go.jp/koutu/sien/index.html>